

## 3. 住宅政策の基本理念と基本目標

### 3-1. 基本理念と目標

愛媛県の長期計画ならびに、下記の住宅政策を取り巻く視点を踏まえ、新たな住宅政策の基本理念と基本目標を示す。

豊かで魅力ある住まいとまちを実現するために、県民、企業、行政の様々な主体が共に手を携えて創りあげていくことが求められるが、それらの様々な主体の共通の理念となる愛媛県の住宅政策の基本理念を定める。

**基本理念 『共に創ろう 豊かなえひめの住まいとまち』**

本住宅マスタープランにおいては、県民一人ひとりが安心して暮らすことができ、居住ニーズを満たすゆとりある快適な住まいとまちづくりや、愛媛に住むことを誇りに思える魅力ある住まいとまちづくりの実現を基本目標とする。

基本目標 「安心して暮らせる住まいとまちの実現」  
「ゆとりある快適な住まいとまちの実現」  
「誇れる住まいとまちの実現」

基本目標の実現にあたっては、以下の4つの視点と行政が重視するスタンスに基づいた施策を展開する。

視  
点

住宅の確保に関する不安を解消し、安心して暮らせる。  
安全・快適でゆとりある住宅に住むことができる。  
住宅をきちんと手入れすることで長く使うことができる。  
地域の特色を活かした快適でゆとりある暮らしができる。

ス  
タ  
ン  
ス

住宅セーフティ  
ネットを確保す  
る。

住まいの質を  
向上させる。

住宅ストックを  
重視し有効活用  
する。

地域の特色を  
活かす。

### 3 - 2 . 住宅政策の基本方針

愛媛県の住宅政策における3つの基本目標の実現に向けて、行政が取り組むべき住宅政策の基本方針と、その展開方向を次のとおり定める。

#### 基本方針 住宅セーフティネットの確保

真に住宅に困窮する世帯が安心して居住の場を確保できるよう優先的な対応を図る

##### 【展開方向】

- a) 住宅困窮者に対する公的な支援
- b) 公営住宅管理の適正化
- c) 公営住宅ストックの有効活用

#### 基本方針 住まいの質の向上（良質な住宅ストック）

県民の居住水準の向上をめざして基本的な住宅性能の確保と住環境水準の改善を図る

##### 【展開方向】

- a) 居住水準の改善（一人当たりの専有面積の確保 など）
- b) 住宅性能の向上（耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化 など）
- c) 住環境水準の向上（接道、密集市街地の解消 など）

#### 基本方針 既存住宅ストックの活用

量的に充足した県内の住宅ストックを有効に活用しながら良質な住まいの確保を図る

##### 【展開方向】

- a) 維持管理・修繕・リフォームの適正化、循環型社会に対応したリサイクル化
- b) 住宅市場における住宅の円滑な取得・住み替えの促進、資産価値の適正評価
- c) 情報提供と市場のルールづくり、多様な選択肢が提供される市場環境の整備

#### 基本方針 地域づくりに資する住宅の誘導

多様な地域の特性を活かした快適でゆとりある暮らしの確保を図る

##### 【展開方向】

- a) 県土の特性を踏まえた特色ある住まいとまちづくり
- b) 住宅市街地の特徴に即した公的な支援
- c) まちづくりに関する計画・戦略との連携強化